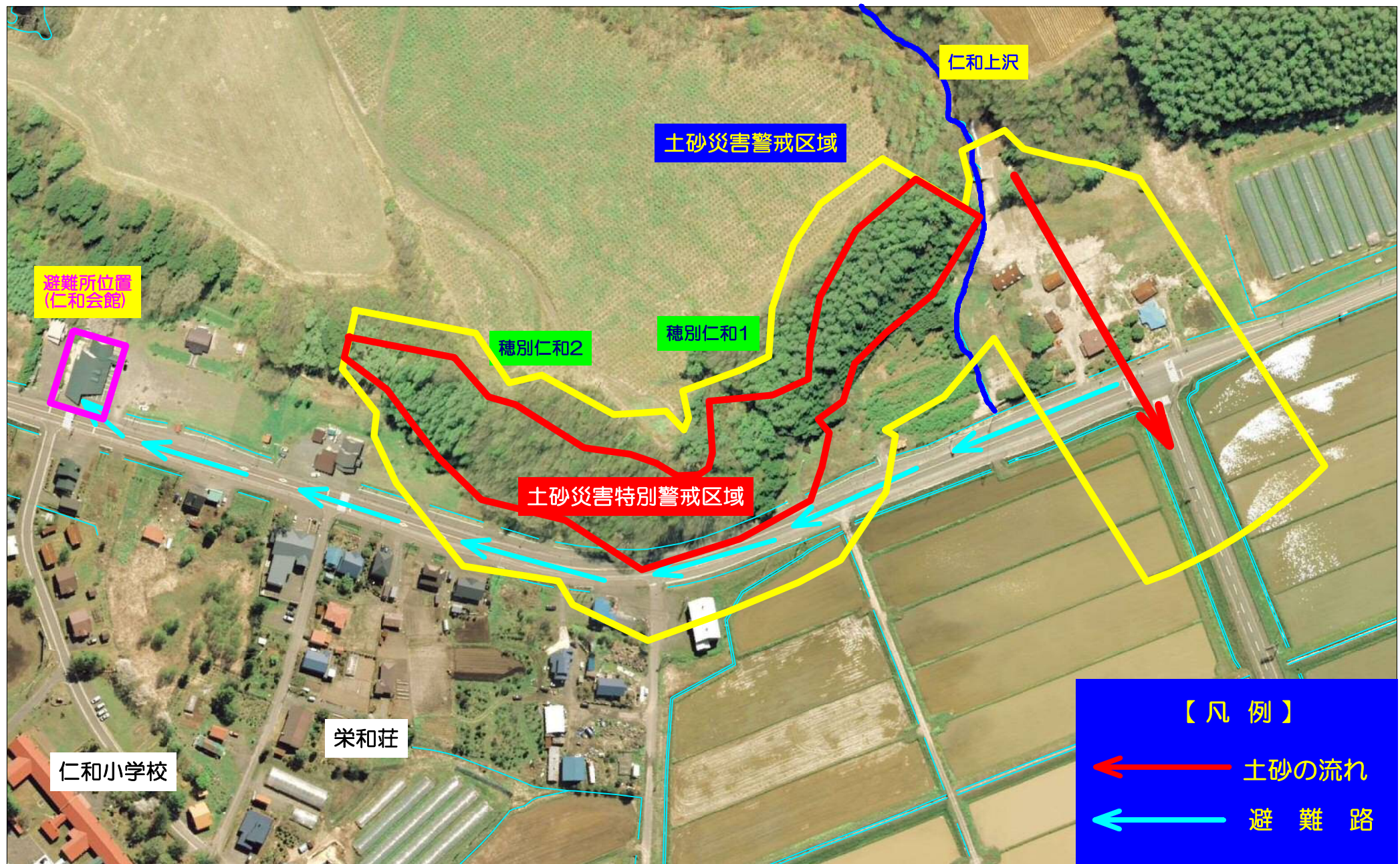


むかわ町穂別：仁和上自治会地区 土砂災害ハザードマップ

作成年月：平成27年5月
発行者：むかわ町役場 地域振興課 企画管理グループ
連絡先：(0145)45-2111



1/2,500

0 20 50 100 150 200m

土砂災害ハザードマップってなんだろう？

★土砂災害ハザードマップの目的は？

土砂災害ハザードマップは、集中豪雨や台風に伴う大雨などにより、がけ崩れが発生した場合に被害を受けるおそれのある区域を土砂災害警戒区域として示し、がけ崩れ災害が予想される場合やがけ崩れが発生した場合に、町民の皆さんが避難などの適切な行動を取っていただくために作成したものです。

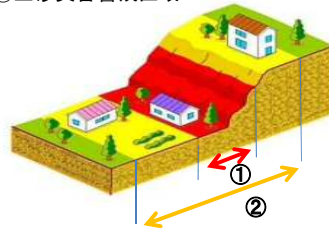
ハザードマップには、避難所の位置や大雨に対する備えなどについてまとめているので、日ごろからご家族や地域の方と話し合っていたき、土砂災害軽減にお役立てください。

★土砂災害警戒区域はどうやって決めるの？

土砂災害警戒区域は、平成13年に施行された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて、「急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）」「土石流の危険渓流」「地すべり」により被害のおよぶおそれのある区域を北海道が指定し、公表したものです。

土砂災害警戒区域等

- ①土砂災害特別警戒区域
- ②土砂災害警戒区域



◎土砂災害特別警戒区域(図の①で示された範囲)とは、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

◎土砂災害警戒区域(図の②で示された範囲)とは、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

土砂災害に対する備え・予備知識

①土砂災害危険箇所や避難場所等を確認しておきましょう！

日頃からの確認



あなたがお住まいの地区の土砂災害危険箇所や避難場所等は、表面の地図に掲載されています。よく確認しておきましょう。その他の地区については、「胆振総合振興局 室蘭建設管理部」または「むかわ町」までご連絡ください。

・胆振総合振興局 室蘭建設管理部 TEL0143-24-9883(治水課)

【土砂災害危険箇所図アドレス】<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/mkk/mur-dogen/dosyasaitizu/map/area/tom4-4.htm>

・むかわ町 穂別総合支所 地域振興課 TEL45-2111

②雨が強くなってきたら、雨量情報、警報等の情報を入手しましょう！



テレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。

★電話:177番(気象台)

★テレビ:むかわ町気象システムチャンネル11

★インターネット・携帯電話・スマートフォンによるサービス

・北海道防災情報ホームページ:<http://www.bousai-hokkaido.jp/>

・気象庁ホームページ:<http://www.jma.go.jp/jma/>

③前兆現象を見つけたら、直ちに役場・消防署などに連絡しましょう！



次のような現象を見つけたら、ただちに役場または消防署・警察署などに連絡しよう！

★がけ崩れのサイン...

- ・がけから小石がパラパラと落ちてくる。
- ・がけにひび割れができる。
- ・がけから水がわき出る。

★土石流のサイン...

- ・急に川の流れが濁り流木が混ざる。
- ・山鳴りがする。
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる。

★地すべりのサイン...

- ・地面にひび割れができる。
- ・地面に陥没や隆起がみられる。



連絡先

★消防署 穂別支署(胆振東部消防組合) 電話:119番(通報)または 45-2244

★穂別駐在所(苫小牧警察署) 電話:110番(通報)または 45-2251

★役場 穂別総合支所 地域振興課 防災担当 45-2111(夜間・休日も同じです)

避難時の心得・携行物

日頃からの心構えが肝心！

避難勧告や避難指示に従いましょう。

避難は徒歩で落ち着いて。

火の元・戸締まりの確認を忘れずに。



④避難勧告などの連絡があったら直ちに避難しましょう！

土砂災害から身を守るためには、安全な場所への避難が必要です。避難勧告が出たら、ただちに避難してください。なお、土砂災害警戒情報が発令された場合には、土砂災害警戒区域内にお住まいの方は大至急避難してください。



○避難準備情報が出たら...

避難に時間のかかる人(災害時要援護者)は避難を開始してください。

その他の人は家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始してください。

○避難勧告が出たら...

避難していない場合は、避難行動に移るとともに、避難場所への避難が困難な場合には、周囲の建物より比較的高い建物(鉄筋コンクリート等の堅固な建物)の2階以上(斜面と正反対側の部屋)に避難するなど、生命を守る最低限の行動をしてください。

○家族と連絡がとれない時は...

NTT災害用伝言ダイヤルの活用(通話料金が必要です)

メッセージの録音:171+1+(市外局番)自宅の電話番号

メッセージの再生:171+2+(市外局番)自宅の電話番号

土砂災害警戒情報等のお知らせ

